

玉川小PTA ガイドブック



目をかけ
声かけ
心をかけて
共にのびよう！

のどかな学校

目次

なかたまの学び舎	2
玉川小学校PTAのご案内	3
○ PTAとは？	
○ PTAの目指すものは？	
○ 会費	
○ PTAからの配布物	
役員会	4
委員会と係のご紹介	5
○ 活動概要	
委員決めについて	10
○ スケジュールとポイント	
PTAサークル等紹介	11
PTA室	12
○ PTA室の利用方法	
○ 来校時の注意点	
○ 自転車で来校時の注意点	
校外委員会より	15
○ 通学路	
○ ご協力いただきたいこと	
緊急時・災害時	16
○ 避難所としての玉川小学校	
○ 一時(いっとき)集合所	
・広域避難場所	
・避難所 目安地域(学区内)	
用語集	17

なかたまの学び舎

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、
これからの教育は今まで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとに進めていくことが不可欠となっています。
玉川小を支える多くの関係団体をご紹介しましょう。

遊び

新BOP

放課後の小学校で安全に遊べる場として、
学童クラブとBOPを併設

遊び場解放運営委員会

小学校の校庭を子どもたちの
安全な遊び場として主に土曜・日曜など
学校休業日に開放

児童館

●等々力児童館 ●森の児童館
「遊び」を通して、子どもたちを
健康で心ゆたかに育てていくための施設

学校支援地域本部

学校とボランティア団体等を調整し、
教育活動の支援を行う

攻玉会

玉川小のOB・OG

青少年委員

町会

上野毛町会
玉川中町会
野毛町会
等々力和敬会

高齢者クラブ

地域

なかたまの学び舎



玉川小学校



学校運営委員会

学校組織の一部として、自動が享受する教育の全般に關し、
質の確保と向上を図るための環境づくりをめざす場

玉川会

旧職員会

学校協議会

玉川小に関わる団体の代表者により構成され
学校を応援する最大の基盤
「情報発信」「地域の総会的役割」を担う

玉川小PTA

- ・役員会
- ・特別委員会
- ・委員会
- ・係
- ・会計監査
- ・PTAサークル

玉川スポーツ少年団

- ・サッカー部
- ・野球部
- ・バドミントン部

玉川小学校 スポーツ教室

- ・バレーボール教室
- ・バスケットボール教室

民生委員 児童委員 主任児童委員

ぶっくらぼ

図書館活用と言葉の育成などを
身につけるための学習支援

スポーツ

玉川小学校PTAのご案内

PTAとは？

Parent (親)、Teacher (先生)、Association (団体)、保護者と先生が子どもたちの学校生活をサポートすることを目的とし、任意加入する会のことです。

PTAの目指すものは？

子どもたちの幸せと健やかな成長です。

- ・よい保護者、よい先生でいることが難しいとき支えあいましょう。
- ・学びとった成果を、家庭や学校の場で役立てましょう。
- ・地域の方々とともに、子どもたちの活動を活発に進めましょう。



玉川小学校PTAは、子どもたちのよりよい学校生活のために、
本校PTA委員会活動、地域行事のお手伝いなどへのご理解とご協力をお願いしています

会費 ……細則参照

PTAからの配付物

現時点ではペーパーレス化を推進していますので、すぐーる配信がメインとなります。

【紙面の場合】

Ⓐ 家の表示があるプリント……「家庭数」(世帯数)で配付され、学年が一番下の児童(基準児童)が持ち帰ります。

Ⓑ 児の表示があるプリント……「児童数」で配付され、児童全員が持ち帰ります。

※委員会、係から配付物がある場合にはPTA 役員会メールまでお知らせください



PTA活動に対するご質問は、下記のPTA役員会メールまでお願いします。

pta@tamashopta.com



役員会

役員会

- ・玉川小PTA全体のとりまとめ役、PTA定期総会/実行委員会/定例会を開催・運営
- ・委員会と係のサポート
- ・学校協議会および事務局のメンバー/新BOP協議会のメンバー/第7ブロックの各校との交流に参加

● 会長 … 1名

- ・玉川小PTAの代表者
- ・都小P、世小P、単P（第7ブロックなど）、青少年地区委員
- ・森の児童館運営協議会役員・常任委員、地域運営学校の学校運営委員
- ・森の児童館係・等々力児童館係の窓口、地域行事係の窓口
- ・定期総会/実行委員会/役員会を招集、配付物（規約、細則およびガイドブックなど）の承認
- ・他校/世小Pとの連絡会へ出席、学校行事や地域行事へ出席
- ・みんなで学ぶPTA（会長分科会）に参加（年1回）

● 副会長 … 5名程度

- ・会長の補佐
- ・行政機関/地域団体との連絡窓口、学校行事や地域行事へ出席
- ・総会の開催/運営、実行委員会/役員会などの司会進行
- ・教育条件整備要望書提出のとりまとめ
- ・PTA規約/PTAガイドブックを監修、各委員会/係、各自作成された原稿のチェック
- ・みんなで学ぶPTA（副会長分科会）に参加（年1回）

● 書記 … 5名程度

- ・総会など会員向け資料の作成
(総会資料/PTAだより/PTA名簿/新一年生・転入生用配付資料/委員・係全体会/分科会資料など)
- ・みんなで学ぶPTA（書記分科会）に参加（年1回）

● 会計 … 5名程度

- ・PTA会費の集金・管理、会計の管理、中間/決算報告書、予算案の作成
- ・消耗品/備品の購入、資源回収代/報奨金および物品助成の手続き、PTA保険/世小P分担金の振込
- ・ポイントシール管理
- ・みんなで学ぶPTA（会計分科会）に参加（年1回）

委員会と係のご紹介

各委員会と人数は情勢等に応じて変更する場合がございます。

活動概要

特別委員会

…通年を通して活動する委員会で突発性を伴う委員会

IT委員会

- ・任期 2 年
- ・玉川小学校 PTA ウェブサイトの管理 / 運用
- ・玉川小学校 PTA 活動における IT 相談についてのアドバイス
- ・新年度「委員・係・お手伝い」の PTA ホームページ発表作業
- ・PTA 室のパソコンのセットアップやメンテナンス
- ・PTA 業務運営における IT ツール(Google Workspace, LINE WORKS、他)活用の検討、導入や運用
- ・必要に応じて、担当役員と打ち合わせや役員会に出席(オンライン)



委員会と係のご紹介

活動概要

委員会

…通年を通して活動する委員会で定型的な活動

学級委員会 (1~6年 各クラス2名)

- ・学級のまとめ役 / 担任の先生とのパイプ役
- ・クラスの代表として実行委員会に出席し、保護者会で報告
- ・運動会校内警備
- ・学校公開の受付
- ・給食試食会の開催



家庭教育学級委員会 (ファミリーラーニング) 5名程度

- ・急増する子どもの自殺、いじめを取り巻く子どもたちの環境を整えるための家庭教育活動
- ・「家庭教育学級」のプランニング、運営、開催(費用は区から支給。年1回以上)
- ・4月ごろ開催の家庭教育学級説明会(「世田谷区教育委員会開催」)に出席
- ・「家庭教育学級」実施企画書 / 実施報告書を作成、教育委員会へ提出

広報委員会 5名程度

- ・広報誌「たまがわ」を年1回以上発行
- ・「職員紹介号」を第1号として発行
- ・みんなで学ぶPTA(広報分科会)に出席(興味があれば)

役員選考委員会 2名程度

- ・PTAの活動を知ろうの会(2学期)、互選会(12月頃)、役職相談会(1月頃)を開催
- ・次年度のPTA役員候補者(副会長・書記・会計)を3学期の役員承認会に推薦

ファミリーデー委員会 5名程度

- ・毎年10月頃に開催される「ファミリーデー」のプランニング運営、開催
- ・当日のお手伝いボランティア、パフォーマンス大会出場者を募集
- ・ファミリーデーボランティアと一緒に、前日の準備を行い、当日の運営を円滑に進行

委員会と係のご紹介

活動概要

委員会

… 通年を通して活動する委員会で定型的な活動

校外委員会

10名程度

- ・警察・学校と連携し通学路安全点検などの実施
- ・「こどもをまもるう110番」(ピーくん)の名簿を確認、新規受付
- ・行政との連携(防犯パトロールなど)
- ・新一年生集団登校の実施
- ・みんなで学ぶPTA(校外分科会)に出席(興味があれば)
- ・玉川警察署管内地域環境協議会(ちーかん)に出席(興味があれば)



係

… 地域イベントのスポットお手伝い

もりのこどもまつり

5名程度 ※主催:森の児童館

- ・毎年10月頃に森の児童館で開催される「もりのこどもまつり」の準備 / 開催
- ・8月～11月の土曜日、計4回ほど(必要に応じて)「もりのこどもまつり」実行委員会に出席

あそべ村

5名程度 ※主催:等々力児童館

- ・毎年10月頃に等々力児童館で開催される「あそべ村」の準備 / 開催
- ・9月～11月の土曜日、計3回ほど(必要に応じて)「あそべ村」実行委員会へ出席
- ・「あそべ村」当日のお手伝い

委員会と係のご紹介

活動概要

係

避難所運営訓練

8名程度 ※主催:上野毛まちづくりセンター

- ・毎年8月頃に行われるまちづくりセンター主催の避難所運営訓練
- ・準備会と当日の訓練、計2回の参加
- ・災害時に備えて、避難所の開設訓練を行う
- ・災害時の炊き出し＆火おこし体験など

8月の映画会

2名程度 ※主催:世田谷区青少年地区委員会

- ・等々力まちづくりセンターのお手伝い
- ・8月(1日限り)予定の上映会のお手伝い

バスハイク

2名程度 ※主催:世田谷区青少年地区委員会

- ・等々力まちづくりセンターのお手伝い
- ・8月(1日間)予定のバスハイクのお手伝い

あそべ村まちづくりブース

2名程度 ※主催:世田谷区青少年地区委員会

- ・等々力まちづくりセンターのお手伝い
- ・10月下旬日曜日(1日間)予定の「あそべ村」のお手伝い

スポーツ大会

10名程度 ※主催:世田谷区青少年地区委員会

- ・上野毛まちづくりセンターのお手伝い
- ・10月下旬日曜日(1日間)予定、中町小学校校庭にて開催のドッジボール大会当日のお手伝い(半日)

マラソン大会

7名程度 ※主催:世田谷区青少年地区委員会

- ・上野毛まちづくりセンターのお手伝い
(玉川小、瀬田小、中町小、桜町小、玉川中、瀬田中、一般大人、警察、消防など地域の方々が参加)
- ・1月上旬日曜日(1日間)予定のマラソン大会当日のお手伝い

全国交通安全運動

- ・1年に2度、指定の地域の場所で町内会のお手伝い



委員会と係のご紹介

活動概要

係

上野毛町会こどもまつり

6名程度 ※主催:上野毛町会

- ・7月第3土曜日(1日間)

野毛町会盆踊り

7名程度・両日 ※主催:野毛町会

- ・7月の最終土日(2日間)

玉川中町会こどもまつり

9名程度 ※主催:玉川中町町会

- ・8月最終日曜日(1日間)

野毛六所神社こども神輿

16名程度

- ・9月第4日曜日(1日間)

天祖神社祭礼

11名程度

- ・10月1日(1日間)予定
- ・天祖神社に2名程度
- ・権蔵橋公園に9名程度

野毛こどもまつり

6名程度

- ・5月第3日曜日(1日間)予定

玉川中町町会運動会

13名程度 ※主催:玉川中町町会

- ・11月第1日曜日(1日間)予定
- ・2年に一度

会計監査

- ・会計監査(1~5年3名うち1名は、役員会会計経験者が望ましい)
- ・中間決算の監査・報告(1、2月)
- ・決算の監査(翌年度4月)、決算の報告(翌年度5月PTA定期総会)



委員決めについて

スケジュールとポイント

① 委員決めの流れは以下の通りとする

スケジュール	3月上旬～4月	4月中旬	4月最終週 (第4土曜日予定)
	※在校生	※在校生・新入生	実行委員会 キックオフミーティング

- 定員超えた場合は先着順、最少人数に満たない委員会・係は活動休止する場合がある
- 集計結果は玉川小PTAホームページに基準児童番号（巻末「用語集」参照）で掲載
- 不足委員会があった場合は、必要に応じて追加募集を行う
- クラス定員のある学級委員会が決まらない場合は、クラス内で話し合いを行う
- 校外委員会、IT委員会、広報委員会、周年行事プランナーについては前年度の1月から2月頃選出

② ポイントについて

- 玉川小学校PTAでは、「委員・係」の活動をしてくださった方に活動実績としてポイントシールを配付しています。
- 1児童につき2ポイントとして活動に参加していただきたいと考えております。
- ポイントシールは自己管理（上のお子さまが卒業後に下のお子さまが入学された場合も継続使用）

各ポイントは以下の通り

在校生	ポイント数とシールの色	
役員（2年）	3ポイント	金
役員（1年）	1.5ポイント	銀
委員長	1.5ポイント	赤
委員	1ポイント	青
係	0.5ポイント	緑

③ 条件を設け、掛け持ちでのPTA活動を可能とする

	委員	係
役員	×	×
委員	○	○
係	○	○
会計監査	×	×

PTAサークル等紹介

バレーボール部

創部:1990年位

活動:春季第7ブロックバレーボール大会

秋季第7ブロックバレーボール大会

練習:毎週土曜日(土曜授業日は除く)

15:30～18:00

場所:玉川小学校体育館

連絡:PTAボックスへ

見学・体験、お気軽に
お越し下さい。



コーラス部

(準サークル)

創部:1975年位

活動:デイホームでのコンサート

練習:隔週金曜日15:30～17:00

(イベントの前は毎週練習になります)

場所:北校舎3階 第二音楽室

連絡:PTAボックスへ



玉川サイエンスクラブ

創部:2003年

活動:子どもたちのための実験教室を開催

年4回程度(土曜日 10:00～12:00)

場所:理科室など

その他:

- ・参加は3年生以上
- ・申し込み制
- ・定員あり



おはなしバスケット

創部:2001年

活動:

- ・朝のおはなし会(毎月各クラス1回)
- ・放課後のおはなし会(毎月1回水曜)

その他:

「おはなしの会」もしています。

連絡:PTAボックスへ

随時メンバー
募集中♪



おやじの会

創部:2001年12月1日

活動:

玉川小児童の父親を中心に、学校をもっと知り、
子どもたちの健全育成を目指して学校行事やPTA活動、
地域活動に積極的に参加しています。

【主な活動】

防災サマーキャンプ、ヤゴ救出作戦

アドベンチャー in 多摩川(イカダ下り)

ファミリーデー

ソフトボール...など



随時メンバー募集中
(お母さんも参加可!)

<http://www.tamasho-oyajinokai.com/>

たまがわインターナショナルファミリークラブ (TIFC)

創部:2023年

活動:

外国にルーツを持つ保護者およびその子どもが、
安心して楽しい小学校生活を送れるように交流や情報
交換を行っています。

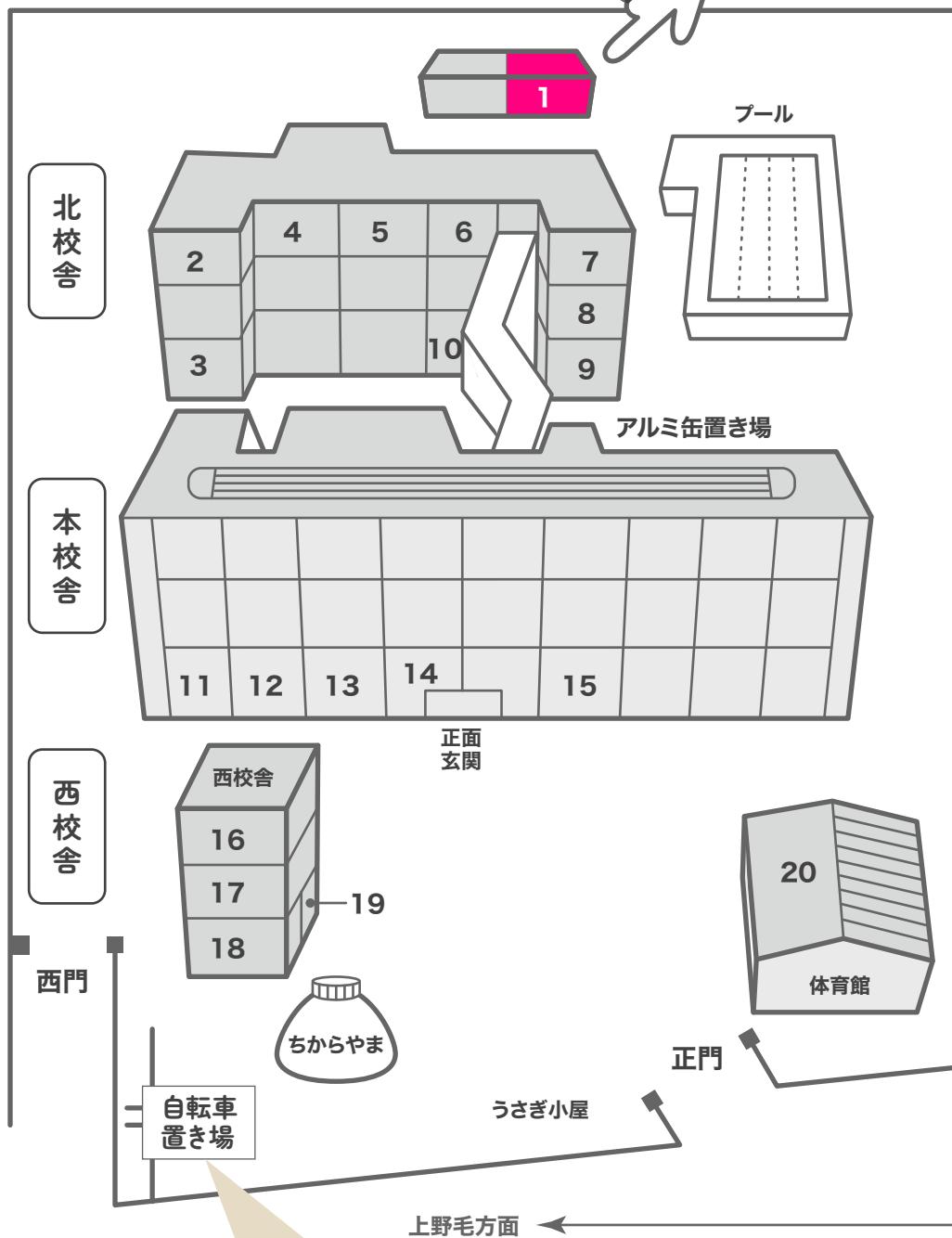
連絡:QRコードから



PTA室

ここです！

2023年3月現在



- 1 PTA室
- 2 第二音楽室
- 3 図工室
- 4 第二算数ルーム
- 5 児童会室
- 6 読書室わくわく
- 7 図書室ふむふむ
- 8 家庭科室
- 9 理科室
- 10 相談室
- 11 事務室
- 12 校長室
- 13 職員室
- 14 放送室
- 15 保健室
- 16 第一音楽室
- 17 新BOP
- 18 外国語ルーム
- 19 第二図工室
- 20 ミーティングルーム(2F) 和室

●自転車での来校は基本的に控えましょう。

やむを得ず自転車で来校した場合は、ちからやま横の自転車置き場のフェンスに沿って、左奥から詰めて駐輪しましょう。

●校庭内では乗車しないでください。

PTA室

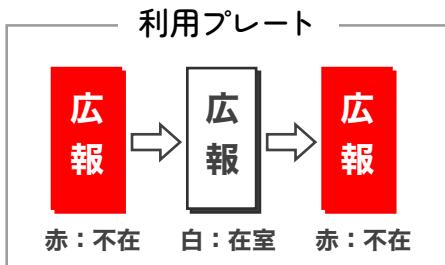
PTA室 予約と利用手順

1. 《予約》オンライン予約システムで予約する。(右記QRコードから)
2. PTA室の鍵を中央玄関脇の主事室から借りる。
3. 主事室前のPTA室の利用プレートを、[赤]→[白]にする。
4. PTA室利用中は、鍵をPTA室の扉横のフックに掛ける。
5. 「PTA室利用記録表」に記入する。
6. 帰るときは、電源・元栓・戸締りを確認する。
7. 鍵をかけ、主事室に鍵を返却する。
8. PTA室利用プレートを[白]→[赤]に戻す。

※学校がお休みの日も予約方法は同じです。



- 複合印刷機・PC・プリンタ・エアコンの電源
- ヒーター・ガスの元栓
- 電気のスイッチ・出入口の戸締り



～PTA室利用上のお願い～

PTA室内にゴミ箱はありません。

ゴミは各自でお持ち帰りください。

また、個人情報関連の不要資料はPTA室内のシュレッダーで裁断してからお持ち帰りをお願いします。

PTA室以外の会議室の予約と利用手順

使用可能な学校施設はこちらです。

- ・外国語ルーム(P12の18)
- ・ミーティングルーム(P12の20)
- ・和室(P12の20)

予約と利用手順

学校施設は授業で使用することが多く、予約表が空欄の場合でも利用できないことがあります。

1. 必ず副校長先生の許可をとる
2. 職員室前廊下壁に設置の予約表に記入する
3. 副校長先生から鍵を借りる

学校がお休みの日に学校施設を利用する際は次の手順で予約してください。

- ① 職員室前廊下壁に設置の「学校施設使用申込書」を2枚作成
- ② 副校長先生と主事室に1枚ずつ提出
- ③ 予約表に記入

予約表は職員室前廊下壁に貼ってあります。当日は主事室の警備員さんに鍵の開閉をお願いします。

詳細は副校長先生にお問い合わせください。

学校がお休みの日のミーティングルーム、和室の利用は、予約表が空いていても、「世田谷区けやきネット」経由で外部の方が予約している場合があります。お休みの日はPTA室、外国語ルームの利用をお勧めします。



来校時の注意点

- 保護者証・スリッパ・靴袋を必ず持参し、スリッパを忘れたときは中央昇降口の来賓下駄箱前にあるPTA名の入っているものを使用してください。校名入スリッパは使用できません。靴は児童の下駄箱の上には置かず、袋に入れて持ち歩いてください。
- 保護者証は正門に入るときから見えるように携帯しましょう。忘れたときは中央玄関の主事室前にある来校者ノートに記入し、来校証を借りてください。
- 保護者の出入りは正門のみです。西門は使わないでください。
- 小さいお子さまは上ばきなどをご持参ください。

自転車で来校時の注意点

自転車での来校は基本的に控えましょう。

特に大勢の来校行事(学校公開、運動会、学習発表会、展覧会、ファミリーデーなど)の際には禁止となっています。やむを得ず自転車で来校した場合は、ちからやま横にある自転車置き場のフェンスに沿って、**左奥から詰めて駐輪**しましょう。その際、校庭内では乗車しないでください。

⚠ 車での来校について … 学校周辺は駐停車禁止でスクールゾーン指定となっています。
送迎の際は、近隣のパーキングを利用して下さい。



校外委員会より

通学路

わかりやすく5色（7コース）に色分けされ、児童の安全を第一に考え定められた通学路が決まっています。
危険に巻き込まれないために、通学路を守る声掛けをお願いします。

ご協力いただきたいこと

① 児童の校外での活動が安心・安全であるために保護者全員で見守りましょう。

- ・通学路見守り
- ・防犯パトロール
- ・権蔵橋踏切付近のバリケード出し（通称：馬出し）のお手伝い。

② 地域の方々も玉川小学校の子どもたちをいつも温かく見守ってくださっています（馬出しの協力など）。
ぜひご家族で積極的に地域の行事にご参加ください！

こどもをまもろう110番

外出中に子どもたちが“こわい、あぶない”と感じた時にたすけをもとめられる「避難場所」であることを示します。お子さまと歩いているときにこのステッカーを見かけたら、是非、お子さまに教えてあげてください。



ピーポくんステッカー ▶

不審者対応

日頃より、お子さまが不審者を見かけたり、危険な目にあった場合の対応をご家族で話し合うとともに、保護者がどのように対応するかを再確認しましょう。万が一、お子さまが不審者と遭遇してしまったり、危険な目にあった際は早期検挙のため、

① 直ちに警察へ連絡 → ② 警察へ連絡後、学校へ連絡

の順番をお願いします。（警察への連絡に迷ったら、警察相談ダイヤル「#9110」をご利用ください。）



緊急時・災害時

避難所としての玉川小学校

世田谷区では震度5弱以上の地震が発生した場合、拠点隊（ここでは上野毛まちづくりセンターもしくは玉川小学校）に区の職員が参集し、避難所開設の判断を行います。

避難所開設判断の目安

震度階級	耐震性が高い住宅	耐震性が低い住宅	開設の必要性
5弱		壁などに軽微なひび割れ・亀裂	非常に低い
5強		壁などにひび割れ・亀裂	低い
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂	壁などに大きなひび割れ・亀裂 瓦が落下したり建物が傾いたりすることもある	高い
6強	壁などにひび割れ・亀裂	壁などに大きなひび割れ・亀裂が多くなる 傾くものや倒れるものが多くなる	非常に高い
7	壁などに大きなひび割れ・亀裂が多くなる	傾く物や倒れるものがさらに多くなる	非常に高い

避難所が開設された場合、玉川小PTA役員や避難所運営訓練を受けたことのある保護者は避難所運営の給食・物資担当として食料、飲料水、生活必需品などの救援物資の手配および炊き出し、食料配付体制の組織化を地域の皆さんと



用語集

あ

遊び場開放

- ・世田谷区の制度で、遊び場開放運営委員会が運営
- ・小学校の校庭を、子どもたちの安全な遊び場として開放
- ・受付(ノート)に名前を書いてから遊び、帰るときは受付に声をかける
- ・学校で決められた遊び方と同じルール
- ・日・祝日に開催
- ・下記時間帯で開放

夏季：午後2時～午後5時(3月～10月)

冬季：午後1時～午後4時(11月～2月)

※雨天時、校庭の状態が悪いとき、授業や学校行事があるときなど校門に看板が出ていない日は遊べません。

か

学校運営委員会

- ・法に基づいた学校組織の一部として権限と責任をもって学校運営に参画する組織
- ・校長が作成した学校運営に関する基本方針を承認する
- ・保護者、地域の住民、卒業生、就学予定児の保護者、学識経験者、校長などから構成

学校協議会

- ・学校と地域の連携組織で、健全育成、地域防災・防犯、教育活動の充実を目的とし活動
- ・地域やPTAなどから校長が人選し、イルミネーション、防災サマーキャンプなど企画・運営
- ・小・中学校の連携により小中合同学校協議会も実施

学校評議員

- ・校長が必要とした場合に求めに応じ、個人の立場で学校運営に関する意見を述べる
- ・学校教職員以外の学校協議会員の中から校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱
- ・任期は1年間

学校関係者評価制度

- ・保護者や地域住民などが、学校運営全般について評価し、学校自ら学校経営・運営を改善するための制度(学校運営委員会の活動も評価対象)
- ・5名以上8名以内で校長が設置

学校保健委員会

- ・子どもたちの健康や学校の衛生環境などについて、校医(内科／耳鼻科／眼科／歯科)、水質検査担当薬剤師、養護の先生のお話を聞く
- ・学校主催、年1回

家庭教育学級

- ・子どもの教育に関わる、家庭、学校、地域社会における様々な問題について、保護者としての関わり方や解決方法などについて、知恵を出し合い学び合う場を目指す
- ・家庭における子育てや教育に活かせる内容を学習し、「親」として育つ場
- ・区教育委員会が世小Pに委託

き

基準児童

- ・玉川小に児童が複数在籍される場合、学年が一番下の児童の呼称

基準児童番号

- ・基準児童の学年・クラス・出席番号を4桁で表示する数字(例：1年2組34番→1234)

用語集

き	給食試食会 <ul style="list-style-type: none">・保護者が学校給食を試食し、学校栄養士のお話を聞く会・学級委員会が企画・開催 教育条件整備要望書 <ul style="list-style-type: none">・子どもたちにより良い教育条件を整えるため、単Pから出された要望(学校の教育内容、施設・設備、教職員、地域社会、PTA活動などに対する要望)を世小Pがとりまとめて区教育長に提出
け	研修会 <ul style="list-style-type: none">・PTAの当面する諸問題について、将来の展望に立って話し合い、相互の親睦を図り、PTAの発展に役立てるために行う会・学校という場面でP(保護者)とT(教員)、または保護者同士がどのように子どもを育て、支援し教育していくかを共に考える場<ul style="list-style-type: none">① 単P研修会：各校PTAが行う研修会② ブロック研修会：同一ブロック内PTAの合同研修会(常任理事校が年に数回開催)③ 代表者研修会：単P役員対象の研修会(世小Pが開催)④ 合同研修会：世田谷区PTA全体の研修会(世小Pが開催)
こ	攻玉会 <ul style="list-style-type: none">・玉川小学校の同窓会(昭和49年に開校100周年を記念し、卒業生が協力して力山を寄付、同年に攻玉会を結成) こどもをまもろう110番(ピーポ君ステッカー・プレート) <ul style="list-style-type: none">・子どもたちの生命と安全を確保するための活動世田谷区共通のステッカーが貼られた家や商店は、子どもたちが「怖い、危ない」と感じた時、助けを求めることができる一時的避難場所
さ	サークル規定(H21.2より発足)細則に従う <ul style="list-style-type: none">・「PTAサークル」は現保護者が複数名登録していることを規定とし、PTA会費よりサークル助成費を支給するものとする・「PTAサークル」内の現保護者の登録人数が複数名に満たない場合は、「準PTAサークル」とし、サークル助成費の支給を行わない・「準PTAサークル」においても活動の条件は「PTAサークル」時と変わることなく、玉川小学校内外での活動ができるものとする・「準PTAサークル」は複数名の現保護者が登録するよう働きかけをしていくこと 三校合同あいさつキャンペーン <ul style="list-style-type: none">・玉川中、中町小、玉川小の三校合同で行う活動 三校合同学校協議会 <ul style="list-style-type: none">・玉川中、中町小、玉川小の三校合同PTA学校協議会で、各校持ち回りで開催各校の校長、副校長、PTA役員、青少年委員、警察、消防などが出席
し	実行委員会 <ul style="list-style-type: none">・学校長、副校長、PTA役員、各委員会の委員長、各係代表、サークル代表、学級委員が出席して開催される委員会(規約参照)・PTA活動に関する話を話し合って決める場(規約参照)・必要に応じて開催される 常任理事校 <ul style="list-style-type: none">・ブロック単位でPTA活動のとりまとめをする当番校のことで、8年に一度回ってくる・ブロック研修会の開催、ブロック校長・会長会や会長・副会長会などを召集 新BOP事業 <ul style="list-style-type: none">・世田谷区が区立小学校約60校の校内で、放課後の自由な遊び場である「BOP」と、放課後に児童の保護・育成を行う「新BOP学童クラブ」を一体的に運営・「BOP」とは・・・Base of playing 「遊びの基地」の略。子どもたちの放課後遊び場対策として区が設置。

小学校の施設を利用して遊びを通じた異年齢交流を促進、健全育成を図る事業

用語集

し	新BOP学童クラブ <ul style="list-style-type: none">保護者が就労や病気などのため、放課後に家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の小学校低学年の児童に、健全な遊びや安全な生活の場を提供し、一人一人がのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな成長を促すことを目的に運営されている
せ	青少年委員 <ul style="list-style-type: none">学校長やPTA・地域の代表の推薦に基づいて、教育委員会から委嘱された方各小学校区に1名配置され、青少年育成に携わる 青少年地区委員(上野毛・等々力) <ul style="list-style-type: none">地域社会での青少年の健全育成をはかることを目的として、まちづくりセンターに設置 数名:年ごとに選出) 世小P <ul style="list-style-type: none">世田谷区立小学校PTA連合協議会の略称世田谷区立の約60の小学校を8つのブロックにわけ、各ブロック内で選ばれた常任理事校の校長およびPTA会長、さらに役員によって運営される団体玉川小は第7ブロックに所属(P22地図参照)
そ	総会 <ul style="list-style-type: none">PTAの最高意思決定機関(玉川小PTA規約参照)
た	玉川小スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none">玉川小の子どもたちを対象に行われているスポーツ教室で、指導は地域のスポーツ指導者区が各学校に運営を任せしており、学校が窓口現在は、バスケットボール教室、バレーボール教室が活動 玉川スポーツ少年団(玉スポ) <ul style="list-style-type: none">スポーツその他の活動を通して、子どもたちの健全な成長を図ることを目的とした地域団体団員は原則として玉川小学校区域の小学1年生から高校3年生指導員は団のOBや、団員の保護者も含めた地域の大人現在は、野球部、サッカー部、バトミントン部が活動 単P <ul style="list-style-type: none">単位PTAの略で、各学校のPTAの略称
ち	地域運営学校 <ul style="list-style-type: none">学校運営に保護者や地域の方々の様々な意見や要望などを的確に反映させ、地域に開かれた、信頼される学校づくりを進めるための世田谷区の学校制度玉川小は平成21年に制定 地域環境連絡協議会(一署別懇談会) <ul style="list-style-type: none">子どもたちの安全を守るため、警察・行政関係者・PTA・青少年委員が意見交換する会世田谷区内の警察4署(成城・玉川・北沢・世田谷)の管轄ごとに開催される玉川小は第7.8ブロックの小学校とともに玉川署の管轄署別懇談会担当校が数年に一度回ってくる 地区班 <ul style="list-style-type: none">居住地区ごとに編成され、地域の方々と親睦を図りながら子どもたちが安心・安全な校外生活を送れるよう協力し合うためのグループ

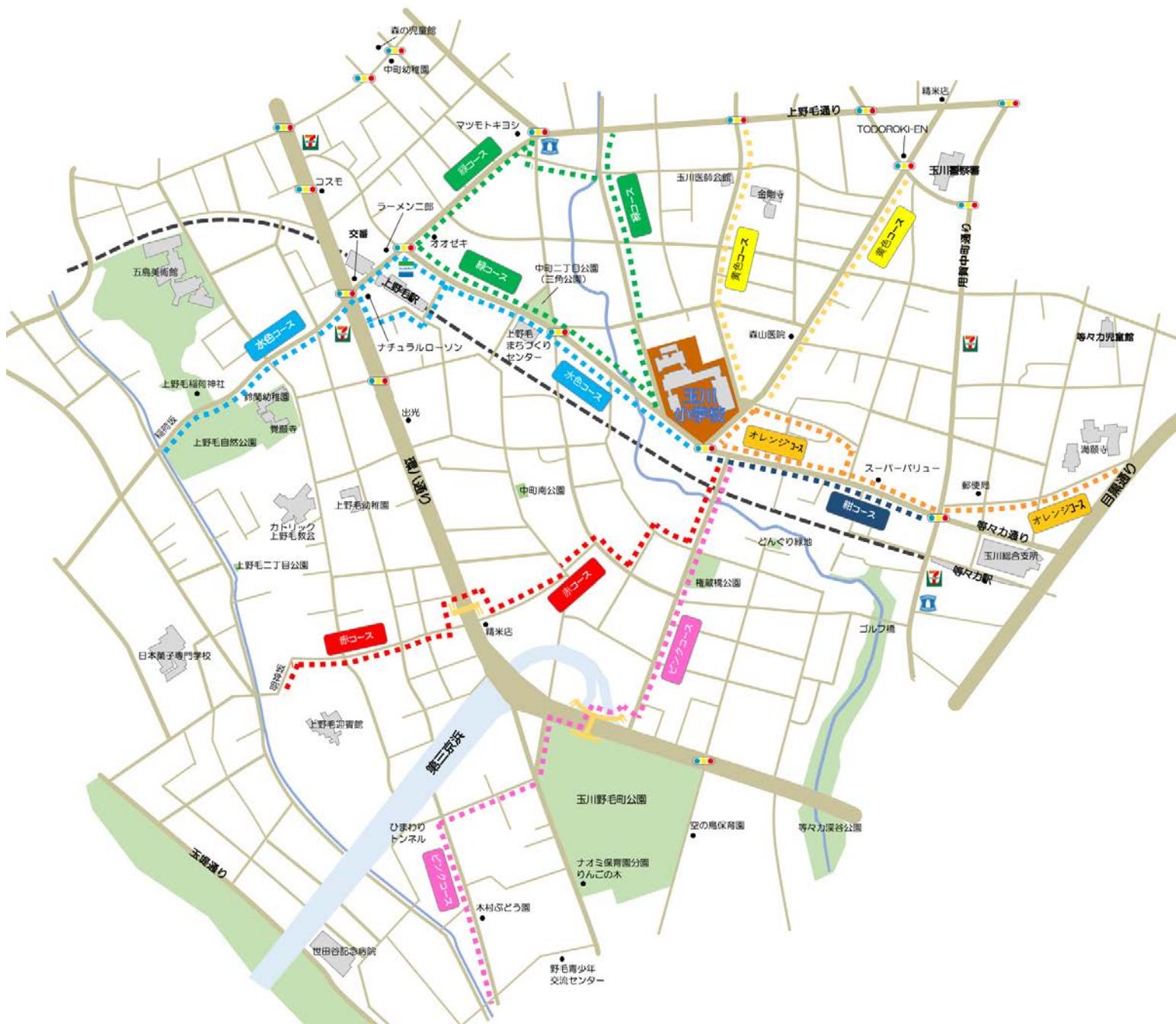
用語集

と	都小PTA <ul style="list-style-type: none">・社団法人東京都小学校PTA協議会の略で、東京都市区町村のPTA連合の略称
は	パトロール <ul style="list-style-type: none">・防犯と安全確認のため、地区班ごとに年間を通してタスキをかけ複数名にて行うほか、祭礼時にも実施・事故、犯罪、非行の抑止力を目的に実施
ひ	避難所運営本部 <ul style="list-style-type: none">・大規模災害発生時、避難所となる玉川小内において、避難者に円滑な支援を行うために構成された組織・玉川小校長、副校長、PTA、学校協議会、各町会で構成され、各々に役割を分担・玉川小PTAは避難所運営の「給食・物資担当」とする
ふ	ファミリーデー <ul style="list-style-type: none">・玉川小の児童、PTA、地域の方々の相互親睦を目的として1995年にスタートした全校規模の行事で、玉川小PTAが主催する一大イベント・当日は「ゲームコーナー」「飲食コーナー」「パフォーマンス大会」など、学校協議会、新BOP、なかたま∞スクエアなども出店・委員会やサークル活動の一環として出店希望の場合は、ファミリーデー委員会に相談
ほ	保護者証 <ul style="list-style-type: none">・入学時、学校より各家庭に2枚配付される・正門に入るときから見えるように携帯する・忘れた場合は中央玄関にある主事室前の【来校者ノート】に記入し、来校者証を借りる・名札の色は子どもの名札と同じ学年色（黄→橙→紫→緑→桃→青のサイクル）・紛失した場合は、副校長先生に申し出る
み	ミマモルメ <ul style="list-style-type: none">・東急セキュリティが提供する登下校メールサービス・配付されたICタグを持って校門を通過した際、登録したメールアドレスに通知が配信される・玉川小PTAでは2018年9月に導入し、会長が契約者となっている・玉川小PTA会員向けサービスで加入は任意 民生児童委員・主任児童委員 <ul style="list-style-type: none">・地域の中の身近な相談相手として活動し、子どものことで悩みなどの相談に助言援助を行う

世田谷区小学校のマップ



地区班カラーマップ



通学路コース	地区班
緑コース	緑班
水色コース	水色班
黄色コース/オレンジコース/紺コース	黄色班
ピンクコース	ピンク班
赤コース	赤班

地区班カラーマップ

等々力	中町				上野毛				野毛	
2丁目32 黄色	1丁目1 ピンク	2丁目1 黄色	1丁目1 赤	2丁目1 赤	3丁目1 水色	1丁目24 ピンク				
2丁目33 黄色	1丁目2 ピンク	2丁目2 黄色	1丁目2 赤	2丁目2 赤	3丁目2 水色	1丁目26 ピンク				
2丁目39 黄色	1丁目3 ピンク	2丁目3 黄色	1丁目3 赤	2丁目3 赤	3丁目3 水色	2丁目16 ピンク				
2丁目40 黄色	1丁目4 ピンク	2丁目4 黄色	1丁目4 赤	2丁目4 赤	3丁目4 水色	2丁目17 ピンク				
3丁目3 黄色	1丁目5 ピンク	2丁目5 黄色	1丁目5 赤	2丁目5 赤	3丁目5 水色	2丁目18 ピンク				
3丁目5 黄色	1丁目6 ピンク	2丁目6 黄色	1丁目6 赤	2丁目6 水色	3丁目6 水色	2丁目19 ピンク				
3丁目6 黄色	1丁目7 ピンク	2丁目7 黄色	1丁目7 赤	2丁目7 水色	3丁目7 水色	2丁目20 ピンク				
3丁目7 黄色	1丁目8 ピンク	2丁目8 黄色	1丁目8 赤	2丁目8 水色	3丁目8 水色	2丁目21 ピンク				
3丁目8 黄色	1丁目9 ピンク	2丁目9 黄色	1丁目9 水色	2丁目9 水色	3丁目9 水色	2丁目22 ピンク				
3丁目9 黄色	1丁目10 ピンク	2丁目10 黄色	1丁目10 水色	2丁目10 赤	3丁目10 水色	2丁目23 ピンク				
3丁目10 黄色	1丁目11 ピンク	2丁目11 黄色	1丁目11 水色	2丁目11 赤	3丁目11 水色	2丁目24 ピンク				
3丁目11 黄色	1丁目12 ピンク	2丁目12 黄色	1丁目12 水色	2丁目12 赤	3丁目12 水色	2丁目25 ピンク				
3丁目12 黄色	1丁目13 ピンク	2丁目13 黄色	1丁目13 水色	2丁目13 赤	3丁目13 水色	2丁目26 ピンク				
3丁目13 黄色	1丁目14 ピンク	2丁目14 黄色	1丁目14 水色	2丁目14 水色	3丁目14 水色	2丁目27 ピンク				
3丁目14 黄色	1丁目15 ピンク	2丁目15 黄色	1丁目15 水色	2丁目16 水色	3丁目15 水色	2丁目28 ピンク				
3丁目15 黄色	1丁目16 赤	2丁目16 黄色	1丁目16 緑	2丁目17 水色	3丁目16 水色	2丁目29 ピンク				
3丁目16 黄色	1丁目17 ピンク	2丁目17 黄色	1丁目17 緑	2丁目18 水色	3丁目17 水色	2丁目30 ピンク				
3丁目17 黄色	1丁目18 ピンク	2丁目18 黄色	1丁目18 緑	2丁目19 赤	3丁目18 水色	3丁目1 赤				
3丁目18 黄色	1丁目19 ピンク	2丁目19 黄色	1丁目19 緑	2丁目20 水色	3丁目19 水色	3丁目2 赤				
3丁目19 黄色	1丁目20 ピンク	2丁目20 黄色	1丁目20 緑	2丁目21 水色	3丁目20 水色	3丁目3 赤				
3丁目20 黄色	1丁目21 ピンク	2丁目21 黄色	1丁目21 緑	2丁目22 水色	3丁目21 水色	3丁目4 赤				
3丁目21 黄色	1丁目22 ピンク	2丁目22 黄色	1丁目22 緑	2丁目23 水色	3丁目22 水色	3丁目5 赤				
3丁目22 黄色	1丁目23 ピンク	2丁目23 緑	1丁目23 緑	2丁目24 水色	3丁目23 水色	3丁目6 赤				
3丁目23 黄色	1丁目24 ピンク	2丁目24 緑	1丁目24 緑	2丁目25 水色	3丁目24 水色	3丁目7 赤				
3丁目24 黄色	1丁目25 ピンク	2丁目25 黄色	1丁目25 緑	2丁目26 水色	3丁目25 水色	3丁目8 赤				
3丁目25 黄色	1丁目26 水色	2丁目26 黄色	1丁目26 緑	2丁目27 水色	3丁目26 水色	3丁目9 赤				
3丁目26 黄色	1丁目27 水色	2丁目27 緑	1丁目27 緑			3丁目10 赤				
3丁目27 黄色		2丁目30 水色	1丁目28 緑			3丁目13 赤				
3丁目33 黄色		2丁目31 水色	1丁目29 緑			3丁目14 赤				
		2丁目32 水色	1丁目30 緑			3丁目15 赤				
		2丁目33 水色	1丁目31 緑			3丁目16 赤				
		2丁目34 緑				3丁目17 赤				
		2丁目35 緑				3丁目18 赤				
		2丁目36 緑				3丁目19 赤				
		2丁目37 緑				3丁目20 赤				
		2丁目38 緑				3丁目21 赤				
		2丁目39 緑								
		2丁目40 緑								
		2丁目41 緑								

世田谷区立玉川小学校PTAガイドブック

発行日： 第3版 2024年3月

発行者： 玉川小学校PTA役員会

玉川小PTAホームページ

<http://www.tamashopta.com/>

